

糸満市の海洋教育「海人科」について

糸満市教育委員会

1. 方 針

- (1) 「海」にかかわり、地域の「海」や行事、歴史等を学び、その過程で地域資源と深く関わりながら、未来の糸満市を担う児童生徒の育成を目指す。
- (2) 体験学習や探究型学習を実施し地域と学校が繋がる、持続可能な取組を模索する。
- (3) 教育課程特例校として教科を新設し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と連携し、地域学校協働活動として持続可能な特色ある取組を目指す。
- (4) ESD（持続可能な開発のための教育）・SDGs（持続可能な開発目標）と連動させ、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近な疑問や課題から取り組み、課題の解決につなげる新たな価値観や行動を生み出す児童生徒の育成を目指す。

2. 教育課程特例校について

- (1) 教科名 「海人科（うみんちゅか）」 ～海人が活躍した糸満の海を学ぼう～
- (2) 特例校対象
 - ① 糸満市立糸満小学校
 - ② 糸満市立糸満南小学校
 - ③ 糸満市立高嶺小学校
 - ④ 糸満市立糸満中学校
 - ⑤ 糸満市立高嶺中学校

3. 具体的な取組

- (1) 「海に親しみ」「海を知り」「海を守り」「海を利用する」等、海洋教育の取組を実践する。（各学校）
- (2) 上記(1)の取組の際には、地球規模の海洋問題（SDGs等）の探究や地域との連携、課題解決を見据えた学習等の学校や地域の特色を活かした取組を推進する。（各学校）
- (3) 目指す資質・能力を明確にし、取組の過程で課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深い学びを取り入れた探究型学習を意識した学習活動を目指す。（各学校）
- (4) 成果を保護者・地域はもとよりマスコミやWEBを活用し対外的に発信していく。（各学校・市教委）
- (5) 教育課程の編制については、生活科を含む教科横断的、総合的な学習の時間、特別活動の時間のいずれかを削減し、3時間～20時間程度の範囲とする。（各学校）
- (6) ESD・SDGs及びキャリア教育を網羅した持続可能で系統的な海洋教育カリキュラムの開発を目指す。（協議会部会）
- (7) 持続可能で系統的なカリキュラムを実施するための副読本を作成する。（2021年度完成＝副読本部会）
- (8) 海洋教育をテーマとした教育課程特例校を設置する。（市教委）
- (9) 海洋教育推進のために支援機関と連携したネットワークの構築する。（協議会部会）
- (10) 年度ごとに、申請、変更、報告（まとめ）を行い、2021年度中に方針の見直しを行う。（予算減少に伴う取組を模索）
- (11) 実施体制を充実させるためにについて、以下の糸満市海洋教育推進協議会を設置する。

4. 組織図

